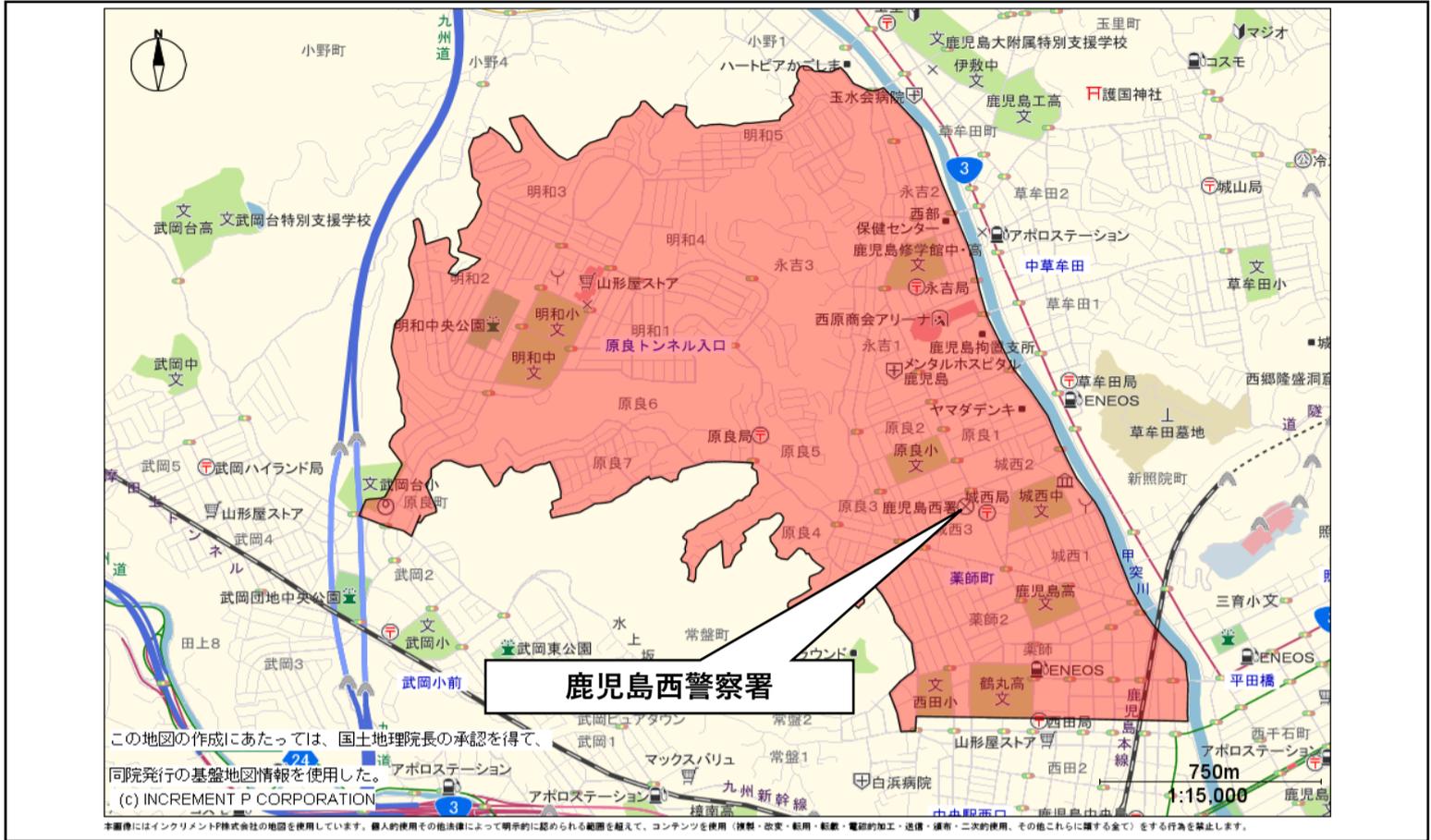


# 自転車指導啓発重点地区(鹿児島西警察署)

令和7年8月



**選定場所**  
 鹿児島市薬師・鷹師・城西・永吉・明和・原良地区

**選定理由**  
 ・学校が点在し、中学生、高校生をはじめ自転車利用者が多い。

**エリア内でよく見られる自転車利用者の違反形態**

- ・安全不確認（前方・左右）
- ・一時不停止
- ・乗車ヘルメットの非着用
- ・前方不注意



**★自転車を運転する人は次の点に注意しましょう★**

- 1 歩道は歩行者優先！  
 自転車は車両の仲間ですので、原則車道通行です。車道の左側端を通行しましょう。  
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれる速度で走行し、歩行者の妨げになるような場合は一時停止して、歩行者の安全を守りましょう。
- 2 並進は禁止！ 「並進可」の標識があるところ以外では、横に並んで走ってはいけません。
- 3 信号を守りましょう！
- 4 夜間は自分の身を守るためにもライトを点けましょう！
- 5 乗車ヘルメットを正しくかぶりましょう！（あごひもをしっかりとしめて）

## 自転車に関する交通事故の発生状況 (鹿児島西署管内・過去3年間)

令和4年	295件 (53件)
令和5年	334件 (68件)
令和6年	332件 (53件)
( ) 内は重点地区内の事故件数	



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

